

社会を明るくする運動および青少年非行防止月間

毎年7月は、「社会を明るくする運動」および「青少年の非行・被害防止」の強調月間です。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

○愛の募金にご協力を

社会を明るくする運動の一環として非行防止と更生援助を目的とする「愛の募金運動」を実施します。

皆さんの温かいご協力をお願いします。

問合せ 健康福祉課福祉介護担当

☎62-1233

後期高齢者医療保険の皆さんへ 被保険者証の一斉更新を行います

現在の後期高齢者医療被保険者証の有効期限は平成23年7月31日までです。
それに伴い一斉更新を行います。



新しい被保険者証の有効期間は1年間（平成24年7月31日まで）

今年度より、裏面に臓器提供意思表示欄を設けました。被保険者証は7月中旬に簡易書留郵便でお送りしますので、受け取りの際は印鑑が必要です。7月中に届かない場合は町民生活課へ連絡をしてください。

問合せ 町民生活課保険年金担当 ☎62-1232



オープンガーデン花だより

オープンガーデンとは、庭園所有者の好意と善意に基づき開放される個人庭園です。庭園所有者の皆さん
が心を込めて育てた花々をぜひご覧ください。

各ガーデンがバラをはじめ見頃を迎えていています。役場や各ガーデンにパンフレットを設置していますので、
ぜひご来園下さい。



宮前さん宅
住所 大渕220-3



オープンガーデン協議会会員が役場庁舎前の
プランターの花々を植え替えました。

色鮮やかな花々をぜひ、ご覧下さい。

宮前さん宅
住所 大渕138-8



問合せ
オープンガーデン協議会（産業観光課内）☎62-1462